

第2群（研究報告）

「東日本大震災における子どもの心のケアチーム巡回相談利用者アンケート調査」の結果とその考察

○子ども総合センター 主任主査 松村環

精神保健福祉センター 水本有紀 疾病・感染症対策室 佐藤由美

キーワード:東日本大震災, 子どもの心のケア, 緊急支援, ケアチーム巡回相談

I 目的

「子どもの心のケアチーム巡回相談」¹⁾を利用した子どもとその家族の現状を把握し、活動に対する評価を明らかにすることで、今後の子どもの心の緊急支援の在り方について考える一助とする。

II 方法

(1)対象

巡回相談を利用した 168 世帯 203 事例（延べ 592 事例）のうち、連絡先が確認できた 122 世帯 134 事例に質問紙を郵送し、回答が得られた 34 事例（保護者 34 事例、子ども 33 事例）。回収率は 25.4%であった。

(2)調査方法

郵送法による無記名自記式質問紙調査（家族用・子ども用）

(3)調査期間

2015 年 5 月から 2016 年 3 月まで

(4)調査内容

回答者自身について（子どもとの続柄, 当時の居住地等）, 子どもの様子（生活面, 情緒面, 学校生活の状況等）, 家族の様子（住居, 家族構成, 職業の変化, 家族の健康や情緒等）, ケアチーム活動への評価・感想・意見。

(5)倫理的配慮

協力依頼文書に個人情報の取扱いや倫理的配慮について明記した。また、子どもの状態について、希望があれば児童精神科医との面接相談を利用できること、必要に応じて他の支援機関との連携を図ること等を明記した。

(6)分析方法

家族の回答と子どもの回答それぞれについて集計を行った。

III 結果

約 9 割の子どもに巡回相談時の症状の改善が見られた一方、約 1 割の子どもには症状が残存していることがわかった。睡眠や生活リズムの問題を抱える子どもは 1 割強で、その大半が小学校高学年以上であった。不登校傾向は 12～15 歳の 6 人(17.6%)にみられ、宮城県の中不登校率(平成 26 年度:3.37%)²⁾を遥かに上回っていた。その全員が「集中困難や成績の低下」や「体調不良」を訴えており、不登校との関連が窺われた。

現在の精神状態として、約 4 割の子どもに「イライラ」を認めたほか、今も外傷体験と深く関連する訴えを認める子どもが約 1 割存在した。さらに、住居の変化(76.5%)や家族構成の変化(55.9%)、保護者の職業の変化(47.1%)など、震災後の子どもやその家族を取り巻く環境が大きく変化していることが分かった。なお、面接相談を希望した 2 事例は、いずれも震災以前からの養育環境や家族機能の問題を抱え、症状を呈したものと考えられた。

「子どもの心のケアチーム巡回相談」を利用した保護者の 7 割前後が子どもへの対応や症状の理解に役立ち、不安が減ったと回答していた。チーム構成や面談環境については 7 割前後の利用者が適当と評価した。面接頻度が少ないと回答した利用者は 14.7%であったが、一方で継続相談を希望していたのは 5.9%であった。

IV 考察

東日本大震災の様な大きな衝撃的イベントの影響は、震災に特化した訴えに限らず様々な症状に注意を払いながら、同時に子どもを取り巻く環境も含めてアセスメントしながら見守っていく必要があると考えられた。

「子どもの心のケアチーム巡回相談」は、子どもが呈する症状の理解や対応に役立ち、家族の不安軽減や精神的安定に寄与しており、直接・間接的に子どもの心の支援として有意義であったと推察された。支援構造としては震災直後からの比較的短期間に複数回、避難先の近隣で実施すると家族や本人が利用しやすいと考えられた。

V 引用文献

- 1) 東日本大震災における子どもの心のケアに関する報告書. 宮城県子ども総合センター(編集). 2016:p35-41.
- 2) 平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について(報道発表). 文部科学省. 2017-1-20. http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/09/_icsFiles/afieldfile/2015/10/07/1362012_1_1.pdf